

令和9年度高知県公立学校教頭任用選考審査における 県民及び教職員による志願者推薦制度 要項

1 趣旨

教育に対する識見と情熱を有し、学校・家庭・地域の連携を図りながら、教職員と一体となつて学校経営に取り組むことのできる優れた人物を教頭に登用するため、広く県民及び教職員から教頭候補者の推薦を求め、適任者の選考審査受審の拡大につなげることを目的とします。

2 推薦者の資格

高知県内に在住し、令和8年4月1日現在の年齢が18歳以上の方とします。

推薦者及び推薦される者(被推薦者)は、それぞれ二親等内の親族及び配偶者でない方です。二親等内の親族及び配偶者を推薦することはできません。

3 推薦の対象者

推薦の対象者は、次のとおりです。

次の(1)(2)のいずれにも該当する者

(1) 対象となる条件

高知県教育委員会が任命権者として採用した公立学校教職員（再任用職員及び臨時職員を除く）のうち、受審年度末で次のいずれかの条件を満たす者。

- ① 小・中学校を受審する者で、(2)対象者の区分で5年以上の勤務歴（臨時雇用期間を除く）があり、38歳以上の者
- ② 県立学校を受審する者で、(2)対象者の区分で5年以上の勤務歴（臨時雇用期間を除く）があり、43歳以上の者
- ③ 年齢にかかわらず、中堅教員研修（10年次研修）を修了した者

(2) 対象者の区分（いずれかに該当する者）

① 高知県内の公立学校に勤務する以下の職員

指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員など

※ 高知大学附属学校園では、教頭、主幹教諭を含む

※ 県外人事交流中や在外教育施設派遣中の者も含む

② 高知県教育委員会の事務局・教育機関、高知県本庁・出先機関、知事所管団体、高知県内の市町村（学校組合）教育委員会の事務局や教育機関、又は文部科学省所管の独立行政法人・その設置施設（国立室戸青少年自然の家など）に勤務する職員

4 推薦の方法

(1) 推薦書

推薦書の様式は、別紙を基本としますが、必要事項（次の①～③）が記載されていれば、推薦者が独自に作成したものによることも可能です。

なお、必要事項の記載がない推薦書は、無効とします。

- ① 教頭の志願者として推薦される者(被推薦者)の「所属（学校名等）」、「職名」、「氏名」
- ② 推薦の理由（児童・生徒に対する指導面、保護者や地域の方との接し方などにおいて、教頭候補者として適任と判断する理由）
- ③ 推薦者本人の「氏名」、「年齢」、「住所」、「電話番号」

※不明な点がある場合は、電話で確認する場合があります。

(2) 提出方法

推薦書は、郵送又はメールで提出してください。

- ① 提出期限： **令和8年9月16日（水）必着**

- ② 提出先： 〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7-52

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 教職員採用担当

メールアドレス：310601@ken.pref.kochi.lg.jp

5 推薦書を受け付けた後の流れ

- (1) 高知県教育委員会は、被推薦者について審査の対象者としての要件を満たしているかどうかを確認したうえで、選考審査の受審を勧めます。
- (2) 選考審査の受審意思がある被推薦者には、選考審査願書の提出を求めます。

6 その他

この要領は、高知県教育委員会事務局教職員・福利課のホームページからダウンロードすることができます。

（ホームページアドレス： <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kanrisyokuninyou/>）